

平成27年度 無人航空機に係る事故等の一覧(国土交通省に報告のあったもの)

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
1	2015/12/15	NPO法人	徳島県小松島市 付近の海上	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.3kg	・撮影のため無人航空機を徳島県小松島市付 近の海上を飛行させていた際、バッテリーエ ラーを示す表示があった後、海上にて機体を 見失った。(水没したと思われる) ・本件事案による人の負傷及び物件の被害は なかった。 ※なお、操縦者の操縦経験は不明。	不要	—	・本件事案による人及び物件への被 害はなかったが、当該NPO法人に対 し、墜落の原因分析を指示した。	【原因分析】 ・機体水没のため、機体の解析はで きないものの、原因はバッテリーの不 具合と思われる。 【是正措置】 —
2	2016/1/5	研究機関	神奈川県横浜市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.3kg	・当該研究機関の施設屋上において破損した 無人航空機が発見された。 ・無人航空機は当該研究機関の研究員が前 日に飛行させたものであることが確認された。 ※なお、操縦者の操縦経験は30時間以上。	第132条第2号 (人口集中地 区)	無	・本件事案による人及び物件への被 害はなかったが、当該研究機関に対 し、墜落の原因分析を指示した。 ・また、航空法の許可が取られず飛 行されていたため同様な事案が発生 しないよう許可取得の徹底を指導し た。	【原因分析】 ・墜落原因は不明。 【是正措置】 ・研究機関の職員に対し航空法令の 周知が行われた。
3	2016/1/20	空撮測量事業 者	兵庫県三木市	マルチコプター プロペラ含む直 径約100cm、最 大離陸重量約 4kg	・測量検証実験のため、無人航空機を飛行さ せていた際、機体が制御不能となり見失い、 飛行場所付近の道路にて機体が発見された。 ・本件事案により飛行場所に隣接するソーラー パネルを損傷させたと思われる。 ※なお、操縦者の操縦経験は120時間以上。	第132条の2第3 号(30m未満の 飛行)	有	・墜落の原因分析と再発防止策の検 討を指示した。	【原因分析】 ・機体内部のデータ伝送ケーブルの不 具合と思われる。 【是正措置】 ・当該ケーブルの飛行前点検及び定 期的に交換を実施。 ・敷地外飛行防止のため、機体への リードの取り付け。
4	2016/1/30	空撮事業者	北海道大雪山	マルチコプター プロペラ除く直径 約60cm、最大離 陸重量約3.4kg	・大雪山公園内で映像撮影を目視外飛行で 行っていた際、周辺の樹木に機体が接触し墜 落した。 ・本件事案による人の負傷及び物件の被害は なかった。 ※なお、操縦者の操縦経験は150時間以上、 団体資格あり。	第132条の2第2 号(目視外飛 行)	有	・本件事案による人及び物件への被 害はなかったが、墜落の原因分析と 再発防止策の検討を当該事業者に 指示した。	【原因分析】 ・本事案は、飛行中操縦者がモニ ターを注視していたところ、樹木の存 在に気が付かず樹木に機体が接触し たため墜落したものであり、操縦者及 び補助者の連携ミスなどに因る。 【是正措置】 ・配置する補助員はその役割などを しっかりと認識させることを徹底する。 ・操縦者から死角が生じた場合や安 全確保が難しい場合には2名以上の 補助員を必要とする場所に配置し安 全飛行を徹底する。

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
5	2016/1/31	ラジコン機クラブ	千葉県印旛沼付 近 (高度150メートル 付近)	ラジコン飛行機 翼幅約300cm	<p>・印旛沼付近でラジコン機とドクターヘリが接近した。</p> <p>【ラジコン機の飛行クラブからの報告】 ・ドクターヘリが付近を飛行したことを認識していたが、接近したという認識はなかった。 ・高度150m未満で飛行させていた。</p> <p>【ドクターヘリ運航者からの報告】 ・ラジコン機との目視距離は15～25mで、ラジコン機は、ドクターヘリの前方左側をほぼ垂直に降下し、通過していった。</p> <p>※なお、操縦者の操縦経験は30年以上。</p>	不要	—	<p>・ラジコン機の飛行クラブに対して、航空機が近づいてきた場合には、航空機との安全距離を確保するなどの安全確保の徹底を指導した。</p> <p>・本件事案の発生場所は、ドクターヘリの基地から比較的近い場所であったことから、ドクターヘリの運航者に対して、基地周辺においてラジコン機の飛行が行われている場所の情報を提供した。</p>	<p>【ラジコン機クラブによる是正措置】 ・クラブ会員全員に本件事案の周知を実施する。</p> <p>・航空機が近づいてきた場合は飛行高度を30m以下に下げるよう徹底する。</p> <p>・補助者により周辺の航空機の監視を十分に行うことを徹底する。</p>
6	2016/2/9	(不明)	埼玉県春日部市と越谷市の中間位置付近 (高度600メートル 付近)	ラジコン飛行機と思われる	<p>【ヘリコプター運航者からの報告】 ・ヘリコプターが操縦訓練飛行を行っていた際、ラジコン機が機体の下方約5～10mを通過した。</p>	不明	—	<p>・周辺でラジコン機を飛行させていた者の有無を調査したが、確認できていない。</p>	—
7	2016/2/22	製造関連事業者	広島県福山市	マルチコプター プロペラ除く直径約100cm、最大離陸重量約6kg	<p>・測量のため無人航空機を飛行させていた際、機体が制御不能となり、見失った。</p> <p>・その後、飛行場所から数km離れた場所で機体が発見された。</p> <p>・本件事案による人及び物件への損害はなかった。</p> <p>※なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。</p>	第132条第2号 (人口集中地区)	有	<p>・本件事案による人及び物件への被害はなかったが、墜落の原因分析と再発防止策の検討を当該事業者に指示した。</p>	<p>【原因分析】 ・原因究明のため機体メーカーに調査を依頼している。</p> <p>【是正措置】 ・機体不具合の原因が究明され対策が取られるまでは、当該無人航空機を飛行させない。 ・メーカーによる調査結果に応じ対策を実施する。</p>
8	2016/2/25	空撮事業者	高知県高知市	マルチコプター プロペラ除く直径約100cm、最大離陸重量約8kg	<p>・空撮のため高度約30mで飛行させていた際、制御不能となり、付近の駐車場に墜落した。</p> <p>・本件事案による人及び物件への損害はなかった。</p> <p>※なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。</p>	第132条第2号 (人口集中地区)	有	<p>・本件事案による人及び物件への被害はなかったが、墜落の原因分析と再発防止策の検討を当該事業者に指示した。</p>	<p>【原因分析】 原因究明のため、フライトコントローラーに記録されたログの解析をメーカーに依頼している。</p> <p>【是正措置】 ・メーカーからの解析結果に応じ対策を実施する。</p>

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
9	2016/2/28	ラジコン機クラブ	神奈川県海老名市	ラジコン滑空機 翼幅約300cm	・ラジコン機を飛行させていた際、機体が制御不能となり見失い、付近の高速道路で発見された。 ・本件事案による人及び物件への損害はなかった。 ※なお、操縦者の操縦経験は15年以上。	第132条第1号、 2号(150m以上、人口集中地区)	有	・本件事案による人及び物件への被害はなかったが、墜落の原因分析と再発防止策の検討をラジコン機クラブに指示した。	【原因分析】 ・機体の電源をオフとしたまま飛行させたため、送信機からの操作信号が機体に伝わらず、制御不能となったと思われる。 【是正措置】 ・会則を改正し、ラジコン機を飛行させる者以外に、その補助者も機体状況(電源など)を確認することを義務付けた。
10	2016/3/8	(不明)	千葉県野田市利根川河川付近 (高度600メートル付近)	ラジコン飛行機と思われる	【ヘリコプター運航者からの報告】 ・ヘリコプターの右斜め下方約100m~200mをラジコン機が通過した。	不明	—	・周辺でラジコン機を飛行させていた者の有無を調査したが、確認できていない。	—
11	2016/3/23	教育機関	北海道十勝岳	マルチコプター プロペラ除く直径約70cm、最大離陸重量約6.5kg	・十勝岳の火山研究調査のため目視外飛行で行っていたところ、機体からの信号が途絶え、紛失した。 ・本件事案による人の負傷及び物件の被害はなかった。 ※なお、操縦者の操縦経験は30時間以上、団体資格あり	第132条第1号 (150m以上)、 第132条の2第2号(目視外飛行)	有	・本件事案による人及び物件への被害はなかったが、墜落の原因分析と再発防止策の検討を当該事業者に指示した。	【原因分析】 ・信号が途絶えた原因など製造メーカーで調査中。 【是正措置】 ・メーカーからの解析結果に応じ対策を実施する。
12	2016/3/25	(不明)	東京都江戸川区旧江戸川河口付近 (高度180メートル付近)	マルチコプターと思われる	【ヘリコプター運航者からの報告】 ・ヘリコプターの下方約10mをマルチコプターが通過した。	不明	—	・周辺でマルチコプターを飛行させていた者の有無を調査したが、確認できていない。	—

※国土交通省では、報告者等への個別の指導のほか、無人航空機による事故等の防止に役立てるため、関連団体等に対し、情報提供等を行っているところ。